資料１

令和８年　市議会12月定例会提案予定議案（補正予算・一般会計第７号）等について

◎補正額　　2,663万5千円の増額
補正後予算額　　866億4,578万円

歳出	■	**（仮称）鎌倉国際芸術祭実行委員会負担金の追加**	**13,815千円**
	■	**有害鳥獣防除等業務委託及び特定外来生物防除等業務委託の追加**	**7,820千円**
	■	**緑地維持管理委託料の追加**	**5,000千円**
歳入	☆	**特定財源　国県支出金**	**0千円**
		市債	**0千円**
		繰入金	**0千円**
	☆	**一般財源(前年度繰越金)**	**26,635千円**

○継続費の変更	1件	名越中継施設整備事業
○繰越明許費の追加	2件	東勝寺橋ひぐらし公園復旧事業　など
○債務負担行為の追加	13件	アドビソフトウェア使用料　など

◎特別会計補正予算
【下水道事業会計】

○債務負担行為の追加	1件	雨天時浸入水対策に係る検討業務事業費

※端数は、四捨五入により処理しています。

資料２

令和８年　市議会12月定例会提案予定議案（補正予算・一般会計第７号）

【補正額】

・　歳入歳出とも　26,635千円 の増

◎補正額　※補正後予算額　86,645,780千円

補正予算

歳出

①　文化行政推進事業　／　文化課

（仮称）鎌倉国際芸術祭実行委員会負担金の追加		
0千円	→	13,815千円
（内訳）負担金		13,815千円 増

令和９年度に開催を予定する「（仮称）鎌倉国際芸術祭」について、実行委員会の立ち上げやSNSによる情報発信など、開催に向けた準備に必要な経費の予算措置を講じるため補正するもの。

②　鳥獣保護管理対策事業　／　環境保全課

有害鳥獣防除等業務委託及び特定外来生物防除等業務委託の追加		
23,270千円	→	31,090千円
（内訳）委託料		7,820千円 増

特定外来生物・有害鳥獣（アライグマ・タイワンリス等）の市民による捕獲（生活被害防除）及び市によるタイワンリスの捕獲（計画的防除）を行った生物の処分を委託するもの。

③　緑地維持管理事業　／　みどり公園課

緑地維持管理委託料の追加		
131,194千円	→	136,194千円
（内訳）委託料		5,000千円 増

台風第25号による被害への緊急対応経費を執行したことから、必要となる通常業務の委託料及び令和８年12月以降の災害対応経費について予算措置を講じるため補正するもの。

資料２

歳入

(繰越金)

1 前年度繰越金

1,069,393千円　→　1,096,028千円

26,635千円　／　財政課

資料２

継続費

①　　廃棄物処理施設のマネジメント事業　　／　　環境施設課

名越中継施設整備事業

・名越クリーンセンター跡地の中継施設整備に関し、土壌汚染対策法に基づく区域指定を受け、汚染土壌の処理量及び処理方法の見通しが立ったことから、建設工事に伴う汚染土壌対策費を増額補正しようとするもの。

〇継続費の変更

	変更前	変更後
・継続費設定額	5,855,346千円	6,303,706千円
・年割額		
令和６年度	9,928千円	9,928千円
令和７年度	805,690千円	805,690千円
令和８年度	352,930千円	352,930千円
令和９年度	1,886,268千円	2,091,528千円
令和10年度	2,800,530千円	3,043,630千円

資料２

繰越明許費

①　　公園維持管理事業　　／　　みどり公園課

東勝寺橋ひぐらし公園復旧事業

・東勝寺橋ひぐらし公園は、令和元年度の台風により園内の樹木が倒れる被害を受け、令和３年度に復旧工事の設計を実施したが、令和５年度から令和８年度までの入札は不調又は中止となった。工期に約90日以上を要するため、工事に着手した場合、年度内の完了が困難であることから、当該復旧工事費について繰越明許費を設定するもの。

〇繰越明許費の追加　　30,349千円

②　　市営住宅集約化事業　　／　　公共施設課

市営住宅集約化事業

・市営住宅集約化事業に係るB棟及びC棟について、中東情勢の悪化に伴う建築資材の調達の遅延により工事の完成時期が遅れる見込みであり、これに伴い、移転支援業務の完了が令和９年度となることから、当該業務に係る経費について繰越明許費を設定するもの。

〇繰越明許費の追加　　3,648,476千円

資料２

債務負担行為

①　　広報事業　　／　　広報課

アドビソフトウェア使用料

・広報かまくらの記事作成及びＳＮＳ発信に係る画像制作等において、専用のデザイン編集ソフトウェアを継続して使用するため、月額使用料等の所要の経費に係る債務負担行為を設定しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	2,091千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和９年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	2,091千円

②　　鎌倉芸術館管理運営事業　　／　　文化課

鎌倉芸術館管理運営事業費

・鎌倉芸術館の指定管理期間終了に伴い、令和９年度からの円滑な運営を継続するため、選定スケジュールを踏まえた令和８年度からの債務負担行為を設定し、次期指定管理料の上限額を措置しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	949,493千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和12年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	246,263千円
令和１０年度	226,103千円
令和１１年度	234,328千円
令和１２年度	242,799千円

資料２

③　　税務一般事務　　／　　納税課

市税通知書等の出力・加工・封入封かん業務委託事業費

・税基幹システムから出力されるデータを基にした納税通知書等の発送事務に関し、印刷から封入封かん、納品までの一連の工程を専門業者へ一括委託し、適正かつ迅速な課税事務を執行するため、債務負担行為を設定しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	32,843千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和９年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	32,843千円

④　　放課後かまくらっ子管理運営事業　　／　　青少年課

放課後子どもひろばおさか・おさか子どもの家管理運営事業費

・放課後子どもひろば等の指定管理期間終了に伴い、令和９年度からの円滑な運営を継続するため、選定スケジュールを踏まえた令和８年度からの債務負担行為を設定し、次期指定管理料の上限額を措置しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	314,890千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和13年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	63,220千円
令和１０年度	61,903千円
令和１１年度	62,566千円
令和１２年度	63,249千円
令和１３年度	63,952千円

資料２

⑤　　地域子育て支援拠点事業　　／　　こども家庭相談課

鎌倉・深沢子育て支援センター管理運営事業費

・鎌倉及び深沢子育て支援センターの指定管理期間が令和９年３月末で終了することに伴い、次期期間における安定的な施設運営を図るため、上限額による５年間の指定管理料に係る債務負担行為を設定しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	172,068千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和13年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	31,620千円
令和１０年度	33,072千円
令和１１年度	34,392千円
令和１２年度	35,832千円
令和１３年度	37,152千円

⑥　　地域子育て支援拠点事業　　／　　こども家庭相談課

大船子育て支援センター管理運営事業費

・大船子育て支援センターの指定管理期間が令和９年３月末で終了することに伴い、次期期間における安定的な施設運営を図るため、上限額による５年間の指定管理料に係る債務負担行為を設定しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	65,308千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和13年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	13,896千円
令和１０年度	12,688千円
令和１１年度	12,796千円
令和１２年度	12,907千円
令和１３年度	13,021千円

資料２

⑦　　地域子育て支援拠点事業　　／　　こども家庭相談課

玉縄子育て支援センター管理運営事業費

・玉縄子育て支援センターの指定管理期間が令和９年３月末で終了することに伴い、次期期間における安定的な施設運営を図るため、上限額による５年間の指定管理料に係る債務負担行為を設定しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	69,695千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和13年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	13,939千円
令和１０年度	13,939千円
令和１１年度	13,939千円
令和１２年度	13,939千円
令和１３年度	13,939千円

⑧　　海水浴場運営事業　　／　　観光課

鎌倉市海水浴場監視所・仮設トイレ等設置事業費

・令和９年度の海水浴場開設に際し、由比ガ浜ほか２浜の監視所や仮設トイレ等の賃貸借および設置撤去工事を円滑に実施し、来場者の安全確保と利便性の向上を図るため、所要の経費を補正しようとするもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	22,652千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和９年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	22,652千円

資料２

⑨　　海水浴場運営事業　　／　　観光課

砂防柵設置・撤去及びなぎさ整地事業費

・海水浴場の開設に向けた砂浜の整地及び砂防柵の一時撤去、閉設後の復旧作業を適切に実施し、安全かつ良好なビーチ環境を確保するため、債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	13,860千円
・債務負担行為設定期間	
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	13,860千円

⑩　　道路維持補修事業　　／　　道路河川管理課

道路維持修繕事業費（市道053-000号線）

・市道053-000号線（鎌倉市玉縄二丁目５－２　先）の道路舗装の修繕を行うもので、令和８年度中に契約し、令和９年度に早期着手を可能とするため、債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	20,000千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和９年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	20,000千円

資料２

⑪　　道路新設改良事業　　／　　道路河川整備課

道路新設改良事業費（市道034-000号線　外）

・道路舗装修繕計画に基づき、市道034-000号線　外(鎌倉市二階堂228番地　先外)の舗装工事を行うもので、令和８年度中に契約し、令和９年度に早期着手を可能とするため、債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	21,107千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和９年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	21,107千円

⑫　　市営住宅集約化事業　　／　　公共施設課

市営住宅集約化事業費

・令和10年度まで債務負担行為を設定済みの市営住宅集約化事業について、令和８年度以降の物価高騰分を反映した増額の変更契約を締結する必要があることから、増額分について、新たに債務負担行為を設定するもの。

○債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	675,084千円
・債務負担行為設定期間	令和９年度から令和10年度まで
・内訳	
令和９年度	675,084千円
令和１０年度	0千円

資料２

⑬　　体育施設管理運営事業　　／　　スポーツ課

鎌倉海浜公園水泳プール管理及び監視等業務事業費

鎌倉海浜公園水泳プールについて、開場に備えたプール及び場内清掃や器材の整理、ろ過機等の操作などの準備を行うとともに、一般開放期間中は利用者の安全を確保するため、プールを監視し、事故及び危険行為の防止に努め、水質検査や衛生管理、利用者の受付業務や避難誘導、日常管理などを行うため、債務負担行為を設定するもの。

〇債務負担行為の変更

・債務負担行為設定額	25,850千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和９年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	25,850千円

資料２

令和８年　市議会12月定例会提案予定議案（補正予算・下水道事業会計第６号）

債務負担行為

①　　汚水管渠費　　／　　下水道整備管理課

雨天時浸入水対策に係る検討業務事業費

令和13年度から導入予定のウォーターPPPにおける処理区統合に向け、豪雨時等の放流量を増加させないため、雨天時計画汚水量を設定するものである。令和10年度までに概略設計を完了する必要があるため、本業務について債務負担行為を設定するもの。

〇債務負担行為の追加

・債務負担行為設定額	35,156千円
・債務負担行為設定期間	令和８年度から令和９年度まで
・内訳	
令和８年度	0千円
令和９年度	35,156千円